

第4回 泉佐野丘陵緑地 運営審議会 概要版

日時：平成30年3月2日（金）14:00～17:00

場所：泉佐野丘陵緑地 パークセンター

◆出席委員（敬称略）

大阪府立大学 特認教授 増田昇（会長）

うみべの森を育てる会 代表 西台幸子

大輪会事務局 大西弘薫

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 代表 那須利之

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 副代表 中川有司

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 事務局長 永井利治

元大阪府立大学大学院 教授 前中久行

和歌山大学 システム工学部 教授 宮川智子

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 加我宏之

和歌山大学 システム工学部 准教授 佐久間康富

泉佐野市都市整備部 部長 河井俊二

◆傍聴者 3名

◆概要

1. 現地確認（中地区） 14:00～

2. 前回のふりかえり 15:00～

3. 協議案件 4件

①東地区の今後の整備について

②広報について

③今後のプログラム募集について

④平成30年度運営審議会開催計画について

4. 報告案件 5件

①プログラム報告（12～2月）、パーククラブ活動計画（3月および2018年度）

②パーククラブのメンバー募集方法について

③えんづくりプログラムの評価結果について

④外国人モニターツアーの実施報告

⑤その他

＜協議案件 1：東地区の今後の整備について＞

東地区の今後の整備について、事務局より説明。

- ・大阪府立大学にはふるさと納税がある。ふるさと納税の枠組みに公園づくりを設けるのもおもしろいのではないか。大阪府立大学の場合は但し書きがあり、研究の推進や特定の部活動の支援を目的にすることができる。
- ・昔はマスタープラン型の目標設定が一般的だった。しかし今の時代では、ゆるやかな目標像を共有し、徐々に詳細を詰めていくような進め方を展開していくとよいだろう。時間をかけて、皆で共有できる目標像と、徐々に進めていくことのできる仕組みを検討してほしい。
- ・南海電鉄が地域おこしのために、駅自慢 100 というコンテストをやっている。大阪府立大学も白鷺駅として取り上げていただいた。このような連携があれば、地域を発信することができる。

＜協議案件 2：広報について＞

広報について、事務局より説明。

- ・チラシを紙媒体で配布することはもちろんだが、ホームページへのアクセス数を増やす戦略も考えるとよい。公園の規模に対して、アクセス数はまだ少ない。
- ・栽培環境をスマートフォンで管理できるシステムがある。栽培現場に気温や湿度を測定するセンサーがあり、カメラと一緒に設置することで、状況をスマートフォンで確認することができる。農家ではこのようなシステムを使い始めている。
- ・窓口で子どもが何かを聞きにきた時に、マップに何か簡単なイラストを描いてあげるなど、オリジナルなものになるような工夫もあるとおもしろい。例えばスターバックスのカップに店員が手描きするイラストのようなものである。
- ・公園のマネジメントとはサービス業に近い。整備計画や補修計画を立てることも大事だが、そのような対応をすることができる体制も、府としても考えていかなければならない。
- ・もう少しホームページを見てほしいのであれば、例えば他の公園管理事務所だと、花が咲いた時の写真などをアップされている。そのような情報もあれば、花を見に来たいという人もいるのではないか。
- ・Facebook やインターネットを見ないという人もいるので、公園に来れば花が咲いていることが伝わる看板などがあるとよい。
- ・パークセンターのモニターに、今日の花の情報が流れるなどの仕組みがあるとよいかもしれない。

＜協議案件 3：今後のプログラム募集について＞

今後のプログラム募集について、事務局より説明

- ・活動参加を呼びかけているのか、登録を呼びかけているのか、どちらなのかわかりづらい。みんなの森活動プログラムメンバーに登録しよう、メンバーとして参加しよう、などの表現の方がわかりやすいのではないか。登録することが前提となっているが、その点がわかりづらい。
- ・企業の「担当者様の連絡先」とあるが、企業の担当者が情報発信しなければ、企業内でも情報発信されないことがある。全員のメールアドレスをいただいて一斉発信するほうがよい。その方が企業の担当者も楽である。
- ・この公園では、パーククラブがコアになっているが、もう1つのコアをつくろうという提案である。パーククラブだけで全部できればいいが、そうはいかないので、もう1つクラブメンバーのような仕組みを作って、継続的に活動を発生させることを目的としている。
- ・今のパーククラブは、パーククラブのメンバーしか持っていない。例えばその外に、パーククラブのデジタルメンバーのような関わり方を設定する。パーククラブの活動補助のような形でメール配信するような仕組みをとっている公園もある。そのような仕組みをとるきっかけづくりにもなるのではないかと考えている。
- ・今回の活動がうまく発展できるようであれば、中地区から東地区へ展開してもよい。パーククラブでは担うことが難しいエリアを不二製油様のような企業やみんなの森活動の参加者が担うことができるとよいだろう。
- ・「みんなの森活動」という名称だが、実際は竹林と向き合うことになる。その説明を十分しておくのか、あるいは、当座は竹林活動が中心だが将来的には森林活動に繋がっていくことも考えておくほうがよい。
- ・今回の議題は継続審議とする。不二製油様の活動は3月からスタートされるので、先行的に動かしながら、後期の9月頃からみんなの森活動を動かすことができるように詳細を詰めていく。中地区で活動するにあたり、パーククラブとはどのように共存形態が成立するのかを検討する必要がある。
- ・登録制による参加特典については、公平性の原則と、はしたない内容にならないように、という両面を慎重に検討する必要がある。

<協議案件4：平成30年度運営審議会開催計画について>

平成30年度運営審議会開催計画について事務局より説明。

- ・次回の運営審議会は、みんなの森活動、東地区に関する必要な議論、パークレンジャーの募集方法、という大きく3つの議題があることになる。

＜報告案件1：プログラム報告（12～2月）、活動計画（3月および2018年度計画）＞

実施済みのプログラムと今後の活動計画について永井委員と事務局より報告。

- ・年間活動計画は、来年度はどのような森をイメージして、どのような園路や広場づくりをするのかという整備方針が必要である。コラボレーション区域の整備方針が図示化されて、パーククラブの整備方針と大阪府の整備方針が重ねられて、運営審議会ではそれを皆で見ながら議論する必要がある。そうすれば場当たりのではなく、全体像を共有しながら議論することができる。

＜報告案件2：パーククラブのメンバー募集方法について＞

パーククラブのメンバー募集方法について事務局より報告。

＜報告案件3：えんづくりプログラムの評価結果の実施報告＞

えんづくりプログラムの評価結果の実施報告について事務局より報告。

＜報告案件4：外国人モニターツアーの実施報告＞

外国人モニターツアーの実施について事務局より報告。

- ・観光周遊バスの昨年の実績だが、土日祝で4500名ほど利用していただいている。インバウンド関係でどれくらい利用していただいているかは調査中である。宣伝不足は課題であり、今はりんくうまち処などにしかパンフレットを置いていない。

＜報告案件5：その他＞

①SATOYAMA2018について事務局より報告

②太陽光発電について大阪府商工労働部より報告。

以上